

近畿地建
資料配布

配布日時	平成10年6月15日 14:00
------	---------------------

件名	地域高規格道路の追加指定について —近畿地方建設局管内において18路線の追加指定—
----	--

取扱い	新 聞 平成10年6月16日(火) 夕刊以降解禁 テレビ・ラジオ 平成10年6月16日(火) 午前10時以降解禁
-----	---

同時配布	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 福井県県政記者クラブ 滋賀県県政記者クラブ 京都府府政記者クラブ 大阪府府政記者クラブ 兵庫県県政記者クラブ 神戸市市政記者クラブ 奈良県県政記者クラブ 和歌山県県政担当記者クラブ
------	--

問い合わせ先	近畿地方建設局 道路部 道路計画第一課 課長 東川 直正 課長補佐 板谷 勉 TEL 06(942)1141(内線4211) 06(941)7435(夜間)
--------	--

地域高規格道路の追加指定について

—近畿地方建設局管内において18路線の追加指定—

近畿地方建設局管内における追加指定内容

「候補路線」 9路線（うち一般 9路線）

「計画路線」 9路線（うち一般 6路線、都市圏 3路線）

延長 約166km（うち一般約132km、都市圏約34km）

- 全国的な高規格幹線道路とこれに次ぐ幹線道路ネットワークである一般国道のサービスレベルには大きな格差が存在します。このため、高規格幹線道路と一体となって、地域発展の核となる都市圏の育成や地域相互の交流促進、空港・港湾等の広域交通拠点との連結等に資する路線を地域高規格道路として指定を受け、自動車専用道路もしくはこれと同等の規格を有する道路として整備を推進しているところです。
- この度、平成6年12月の第1回指定から3年半が経過し、空港・港湾等の拠点施設の整備や地域開発プロジェクトが進展していること、総合物流施策大綱（平成9年4月）や総合経済対策（平成10年4月）を踏まえた物流対策を推進する必要があること、新しい全国総合開発計画（平成10年3月）や新道路整備五箇年計画（平成10年5月）に地域高規格道路の整備の推進が位置づけられたこと等を踏まえて地域高規格道路の路線の追加指定が行われました。
- 近畿地方建設局管内においては、地域高規格道路として整備を進める妥当性・緊急性等について基礎的な調査を実施する「候補路線」として9路線を、地域高規格道路として整備を進めていく「計画路線」として9路線（延長約166km）が追加指定されました。
- 今後は、指定された計画路線の中から、既存ストックの有効活用を図りつつ、ルート選定、整備手法、環境影響評価、都市計画等の調査を進める「調査区間」と事業着手に向け、実施計画、地元協議等を進める「整備区間」の指定を受け、重点的に整備を進めていくこととなります。

要望した路線について、建設省において空港・港湾と連結し物流の効率化に資する路線や地域間連携に資する路線等を中心に、路線の機能、事業の緊急性、地域活性化への効果等を検討し、近畿地方建設局管内においては、地域高規格道路として整備を進める妥当性・緊急性等について基礎的な調査を実施する「候補路線」を9路線、地域高規格道路として整備を進めていく「計画路線」を9路線（延長約166km）が平成10年6月16日付けで追加指定されました。

候補路線

(全国：N=35路線（うち、一般34路線、都市圏1路線））

〔全国：N=54路線（うち、一般42路線、都市圏12路線）〕

① 約1,590km（うち、一般約1,410km、都市圏約180km）

(参 考)

(追加指定後)

候補路線

(全国：N=105路線)

計画路線

〔全国：N=136路線〕
L=約5,360km

候補路線

(全国：N=110路線)

計画路線

〔全国：N=187路線
L=約6,950km〕

注2) 追加指定前の路線数と延長は、今回の路線指定にあわせて、既存の路線の路線数と延長の整理を行った結果である。

2. 近畿地方建設局管内の地域高規格道路の指定状況

府 県 名	候 補 路 線		計 画 路 線			
	一 般 道 路	都市圏自専道等	一 般 道 路	延 長	都市圏自専道等	延 長
福 井 県			福井港丸岡付外連絡道路	20		
追 加	福井加賀道路 丹南西縦貫道路		福井外環状道路	20		
滋 賀 県			びわこ空港自動車道 琵琶湖西縦貫道路	20 80	京滋バイパス	(21)
追 加			伊賀甲賀連絡道路 甲賀湖南道路	(10) 30		
京 都 府	宇治木津線	京阪連絡道路	鳥取豊岡宮津自動車道	(120)	阪神高速道路 京滋バイパス 京都高速道路 第二京阪道路 洛南連絡道路	(290) (21) 20 (28) 2
追 加	京都中部阪神連絡道路				学研都市連絡道路	(20)
大 阪 府	紀泉連絡道路 中和西幹線	大阪八尾線 大阪泉北線延伸 第二大阪湾岸道路 京阪連絡道路 大阪門真線 城東線 北大阪ライン 大阪湾岸道路南延伸	大阪内陸都市環状線	60	阪神高速道路 第二京阪道路 新御堂筋・延伸 南阪奈道路 第二阪奈道路 堺泉北道路 第二阪和国道	(290) (28) 22 (22) (14) 6 (20)
追 加	第二名神連絡道路 国文都市連絡道路 京都中部阪神連絡道路		大阪橋本道路	(30)	学研都市連絡道路	(20)
兵 庫 県	紀伊淡路連絡道路	第二大阪湾岸道路 阪神間南北線 神戸中央線南伸部	鳥取豊岡宮津自動車道 播但連絡道路	(120) 65	阪神高速道路 第二神明道路 神戸西バイパス 神戸中央線 六甲北有料道路 大阪湾岸道路西伸部	(290) 24 13 10 11 15
追 加	東播磨内陸道路		東播磨南北道路 東播丹波連絡道路	15 30	名神湾岸連絡線 東神戸線	4 10
奈 良 県	中和西幹線		五條新宮道路 中和東幹線	(130) 9	南阪奈道路 第二阪奈道路	(22) (14)
追 加	東海南海連絡道				学研都市連絡道路	(20)
和歌山県	紀泉連絡道路 橋本高野山道路 紀伊淡路連絡道路		五條新宮道路	(130)	第二阪和国道	(20)
追 加	和歌山環状道路 白浜空港フラワーライン		大阪橋本道路	(30)		
合 計	14路線	10路線	14路線	約606km	18路線	約552km

※ () 数字は、府県間を連絡する路線の路線総延長で示している。
合計は近畿地方建設局管内の延長を示している。

(参 考)

1. 地域高規格道路の概要

(1) 地域高規格道路の機能要件

全国的な高規格幹線道路とこれに次ぐ幹線道路ネットワークである一般国道のサービスレベルには大きな格差が存在します。また、地域発展の核となる都市圏の育成や空港・港湾等の広域交通拠点との連結等、地域の自立的な発展のポテンシャルの向上を図るためには、高いサービス速度を提供すべき路線の整備が必要です。

このため、以下のような機能を有する道路を地域高規格道路として整備します。

① 交流機能を有する道路の整備

「地域集積圏」相互を連結し、高規格幹線道路網とあわせて、地域の循環型ネットワークを形成する道路。
【交流】

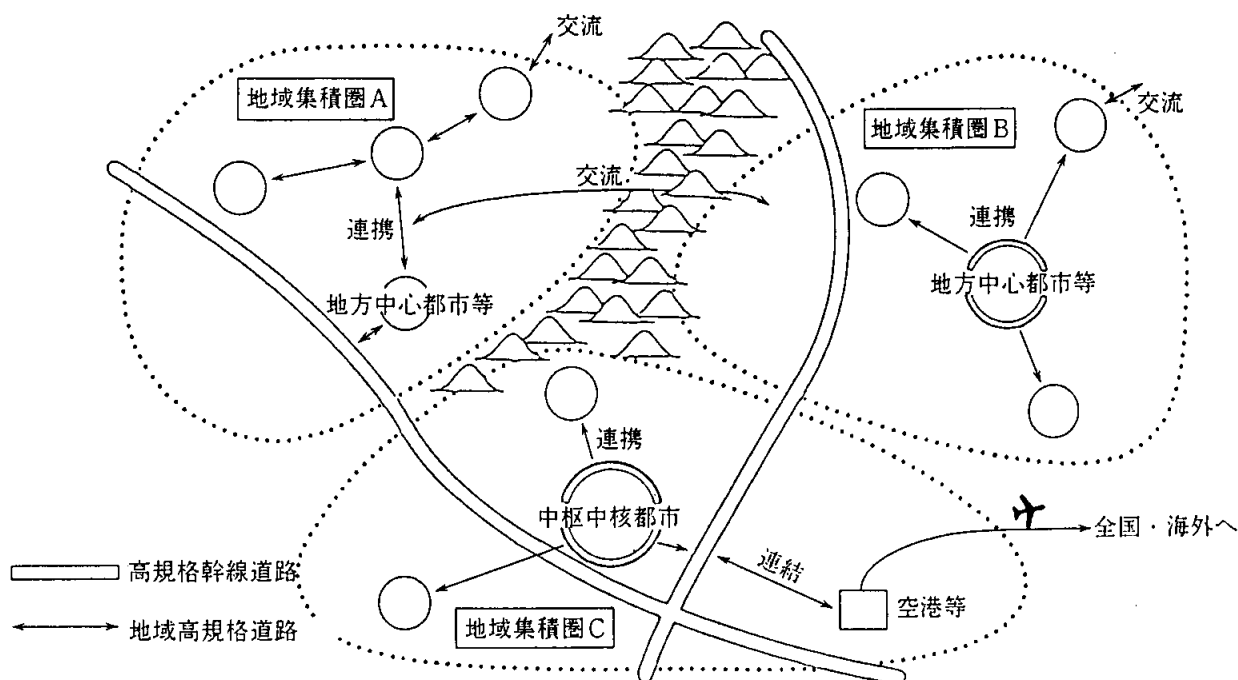
② 連携機能を有する道路の整備

都市相互あるいは都市と農山村地域をはじめとする周辺地域を連結し、時間距離の短縮により、地域の連携を強化し、地域の集積を高める道路もしくは、自動車交通の適切な分散と、望ましい都市構造の形成を促す都市環状道路。
【連携】

③ 連結機能を有する道路の整備

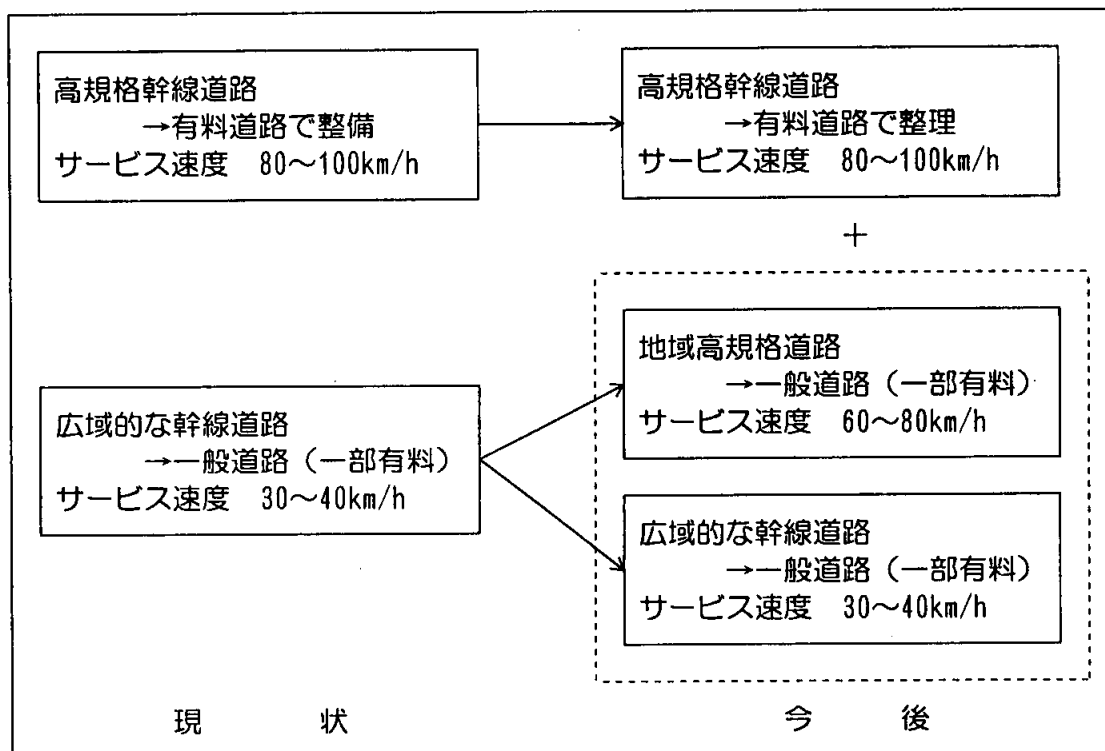
主要な空港、港湾、新幹線駅等の交通拠点や重要な地域振興プロジェクト拠点と、高規格幹線道路等を連結し、効率的な交通体系を形成する道路やこれらの各種拠点相互を連結し、地域活性化を支援する道路。
【連結】

地域高規格道路の機能イメージ



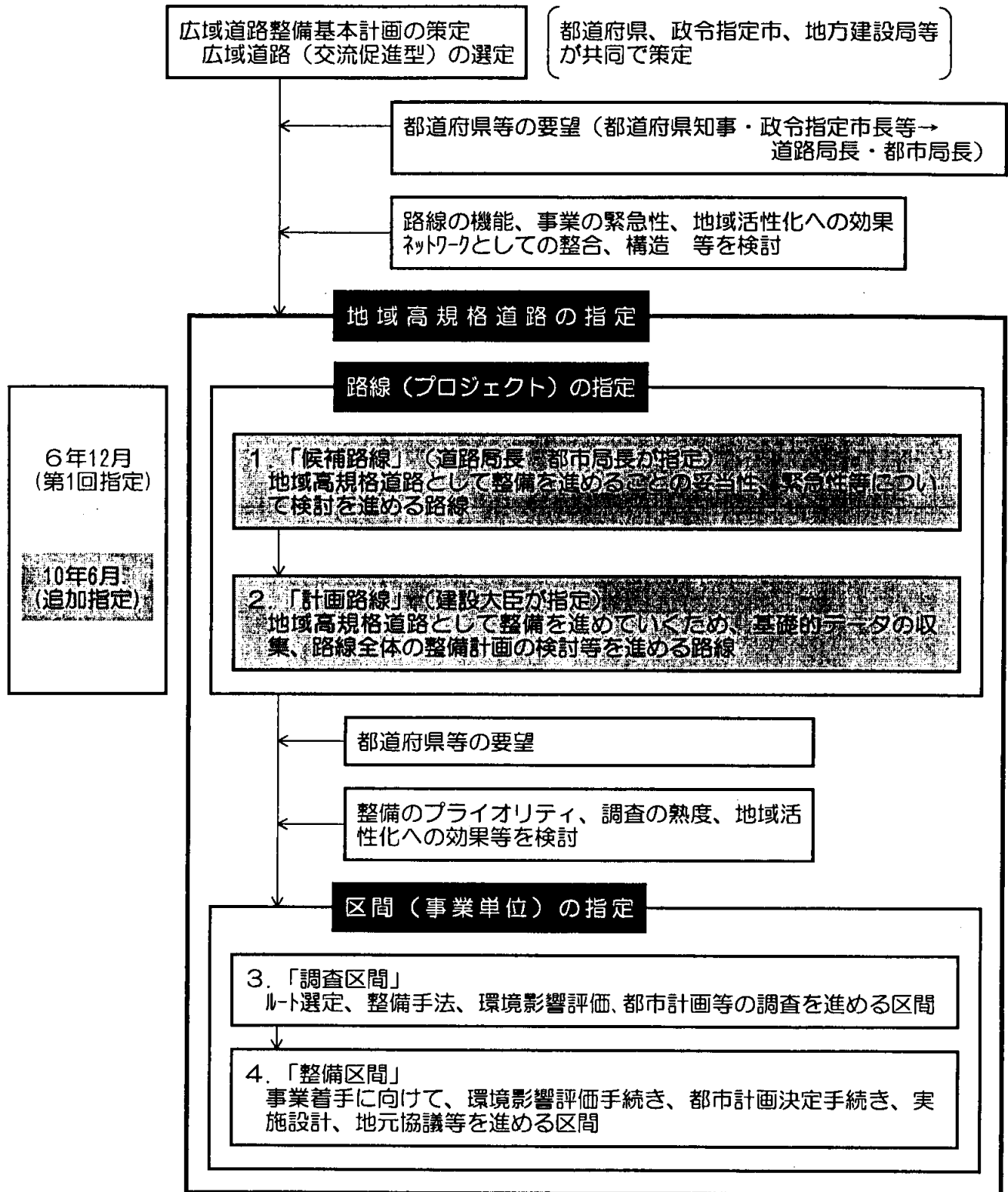
(2) 地域高規格道路の構造要件

地域高規格道路は、その果たすべき機能・役割から、沿道や交通の状況に応じて60～80km/h以上の速度サービスを提供できる質の高い道路とし、自動車専用道路またはそれと同等の機能を有する道路構造としています。



(3) 地域高規格道路の指定手順

地域高規格道路は、各都道府県・政令指定市等が策定した広域道路整備基本計画に位置づけられた広域道路（交流促進型）の中から、地元の要望を踏まえつつ、路線の機能、事業の緊急性、地域の活性化に与える効果等を考慮して指定されています。



2. 地域高規格道路の整備効果

(1) 交流機能の向上

例) 大阪橋本道路

大阪都市圏と橋本地方生活圏の交流を支援する道路であり、美原町から橋本市までの所要時間が現況の約50分から約30分に短縮される。(時間短縮率約40%)

(2) 連携機能の向上

例) 東播磨南北道路

東播磨地方生活圏の中心都市である加古川市と周辺都市との連携機能を強化する路線であり、加古川市から小野市までの所要時間が現況の約35分から約10分に短縮される。(時間短縮率約70%)

(3) 連結機能の向上

例) 東神戸線

高規格幹線道路のICと港湾とを六甲北有料道路を介して連絡する路線であり、山陽自動車道の神戸北ICから神戸港東部までの所要時間が約50分から約20分に短縮される。(時間短縮率約60%)

3. 今後の見通し等

(1) 調査区間、整備区間の指定

今後は、計画路線として指定された路線の中から、既存ストックの有効活用を図りつつ、ルート選定、整備手法、環境影響評価、都市計画等の調査を進める「調査区間」および事業着手にむけ実施設計、地元協議等を進める「整備区間」を指定し、重点的に整備を進めていくこととなります。

(2) 整備目標

地域高規格道路については、既存のストックを有効活用しつつ、長期的(2015～2020年)に6,000～8,000kmの整備を図ることとしています。

4. 近畿地方建設局管内における今回の追加指定

(1) 候補路線

経過する 都道府県名	路線名	起 点	終 点	備 考
(一般) 石川県 福井県	ふくい か が 福井加賀道路	か が 加賀市	さかい みくに 坂井郡三国町	
福井県	だんなにし 丹南西縦貫道路	ふくい 福井市	たけふ 武生市	
京都府 大阪府	きょうとちゅうぶはんしん 京都中部阪神連絡道路	きたおおさか 北大阪地域	なんたん 南丹地域	
大阪府	こくふんとし 国文都市連絡道路	すいた 吹田市	いばらき 茨木市	
大阪府	だいにめいしん 第二名神連絡道路	たかつき 高槻市	ひらかた 枚方市	
兵庫県	ひがしはりまないく 東播磨内陸道路	お の 小野市	かとう たきの 加東郡滝野町	
三重県 奈良県	とうかいなんかい 東海南海連絡道	ごじょう 五條市	まつさか 松阪市	
和歌山県	しらほま 白浜空港フラワーライン	にし しろ しらほま 西牟婁郡白浜町	西牟婁郡白浜町	
和歌山県	わかやま 和歌山環状道路	わかやま 和歌山市	和歌山市	

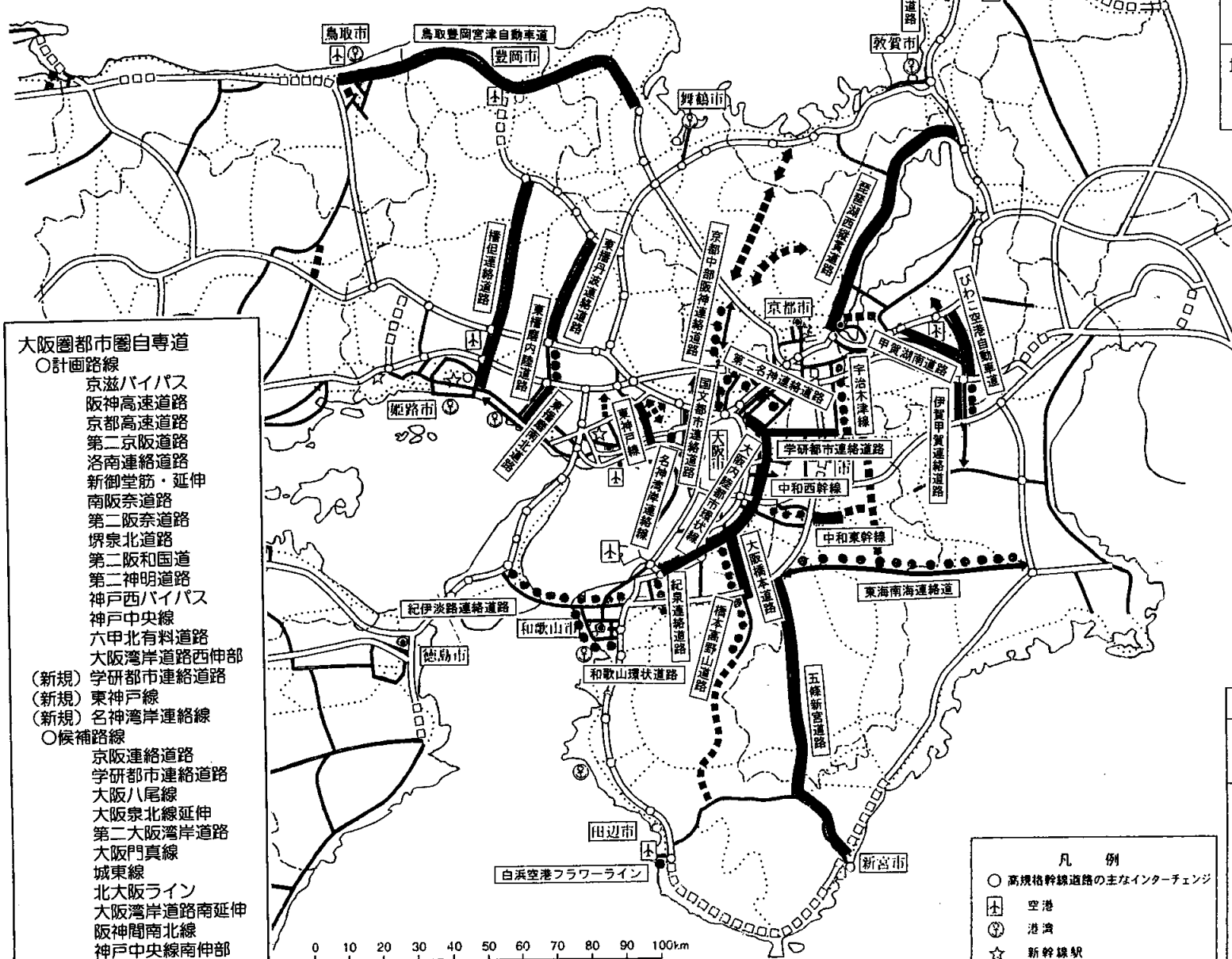
(2) 計画路線

経過する 都道府県名	路線名	概略 延長 (km)	起 点	終 点	路線の 性 格
(一般) 福井県	ふくいそとかんじょう 福井外環状道路	20	さかい はるえ 坂井郡春江町	ふくい 福井市	連携
三重県 滋賀県	い が こうか 伊賀甲賀連絡道路	10 (7)	あやま い が 阿山郡伊賀町	こうか こうか 甲賀郡甲賀町	交流
滋賀県	こうかこなん 甲賀湖南道路	30	こうか つちやま 甲賀郡土山町	くりた りっとう 栗太郡栗東町	交流、連携
大阪府 和歌山県	おおさかはしもと 大阪橋本道路	30	みなみかわち みはら 南河内郡美原町	はしもと 橋本市	交流、連携
兵庫県	ひがしはりまなんぼく 東播磨南北道路	15	かこがわ 加古川市	お の 小野市	交流、連携
兵庫県	とうばんたんば 東播丹波連絡道路	30	かとう たきの 加東郡滝野町	ひかみ 氷上郡氷上町	交流、連携
(都市圏) 京都府 大阪府 奈良県	がっけんとし 学研都市連絡道路	20	かどま 門真市	そうらく きづ 相楽郡木津町	交流、連携
兵庫県	めいしんわんがん 名神湾岸連絡線	4	にしのみや 西宮市	西宮市	連結
神戸市	ひがしこうべ 東神戸線	10	こうべ 神戸市	神戸市	連携、連結

※ () 数字は、近畿地方建設局管内の延長を示している。

近畿地建管内地域高規格道路指定路線図

下記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。



大阪圏都市圏自専道

○計画路線

京滋バイパス
阪神高速道路
京都高速道路
第二京阪道路
洛南連絡道路
新御堂筋・延伸
南阪奈道路
第二阪奈道路
堺泉北道路
第二阪和国道
第二神明道路
神戸西バイパス
神戸中央線
六甲北有料道路
大阪湾岸道路西伸部

(新規) 学研都市連絡道路

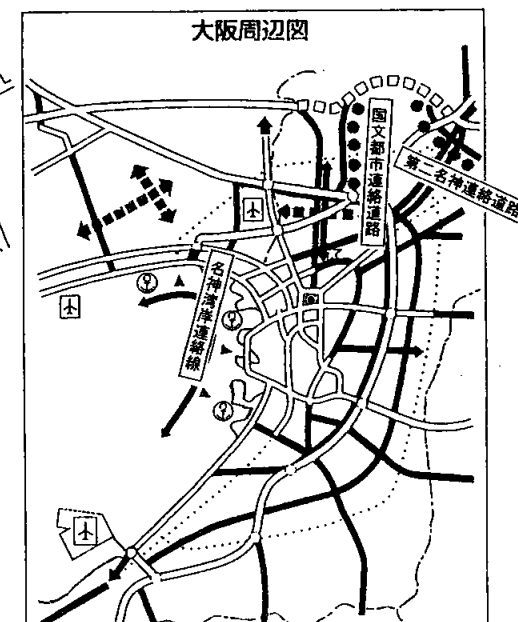
(新規) 東神戸線

(新規) 名神湾岸連絡線

○候補路線

京阪連絡道路
学研都市連絡道路
大阪八尾線
大阪泉北線延伸
第二大阪湾岸道路
大阪門真線
城東線
北大阪ライン
大阪湾岸道路南延伸
阪神間南北線
神戸中央線南伸部

凡	例
地域高規格道路 (現況)	計画路線 候補路線
地域高規格道路 (新規路線)	計画路線 候補路線



凡 例

路線表示区分	表示方法	備 考
高規格幹線道路	——	供用および整備計画区間 (事業中区間を含む)
	□ □ □	基本計画および予定路線区間
広域道路 (交流促進型)	——	都市高速道路
広域道路 (地域形成型)	——	本線のトラフィック機能確保のため、整備の目標として特に構造上の強化を図ろうとする道路
検討区間	——	沿道からのアクセス性に配慮した道路
	道路番号	路線、構造について今後検討する区間

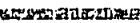
凡 例

- 高規格幹線道路の主なインターチェンジ
- ✈ 空港
- ⊙ 港湾
- ☆ 新幹線駅

注) 上記道路の図示は省略

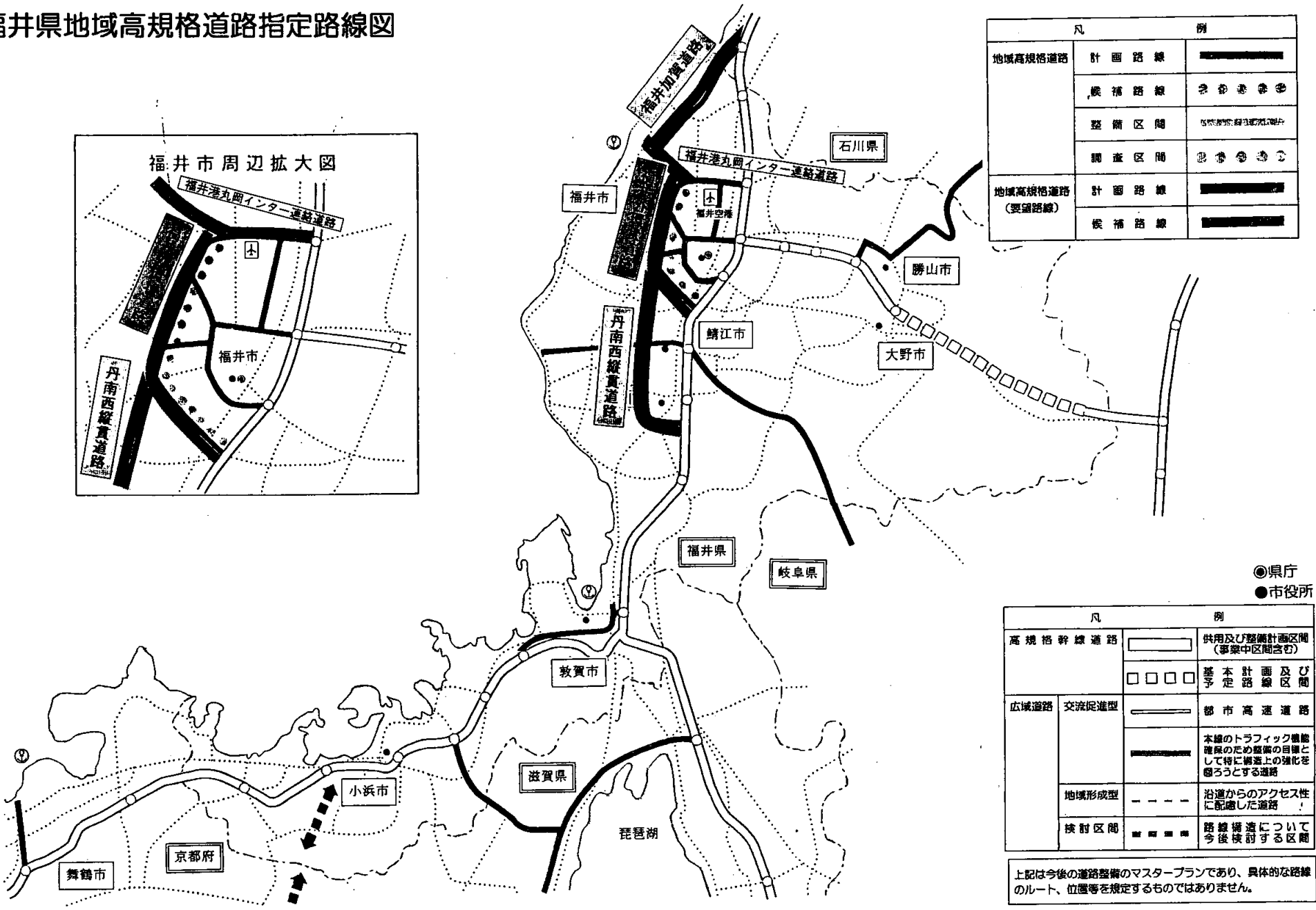
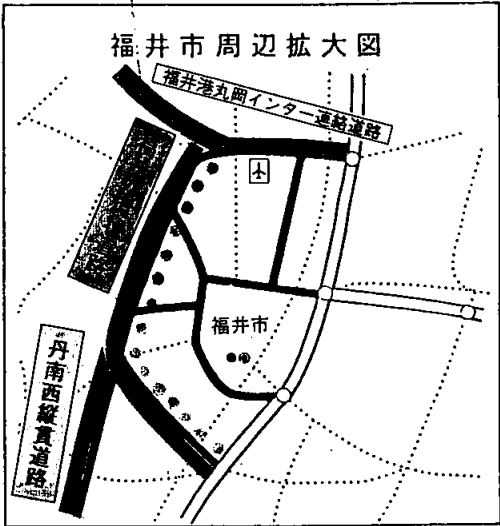
各府県地域高規格道路路線指定図の凡例については全て下記のとおり修正いたします。

(要望路線)を(新規路線)に訂正して下さい。

凡		例
地域高規格道路	計画路線	
	候補路線	
	整備区間	
	調査区間	
地域高規格道路 (要望路線)	計画路線	
	候補路線	

↓
(新規路線)

福井県地域高規格道路指定路線図

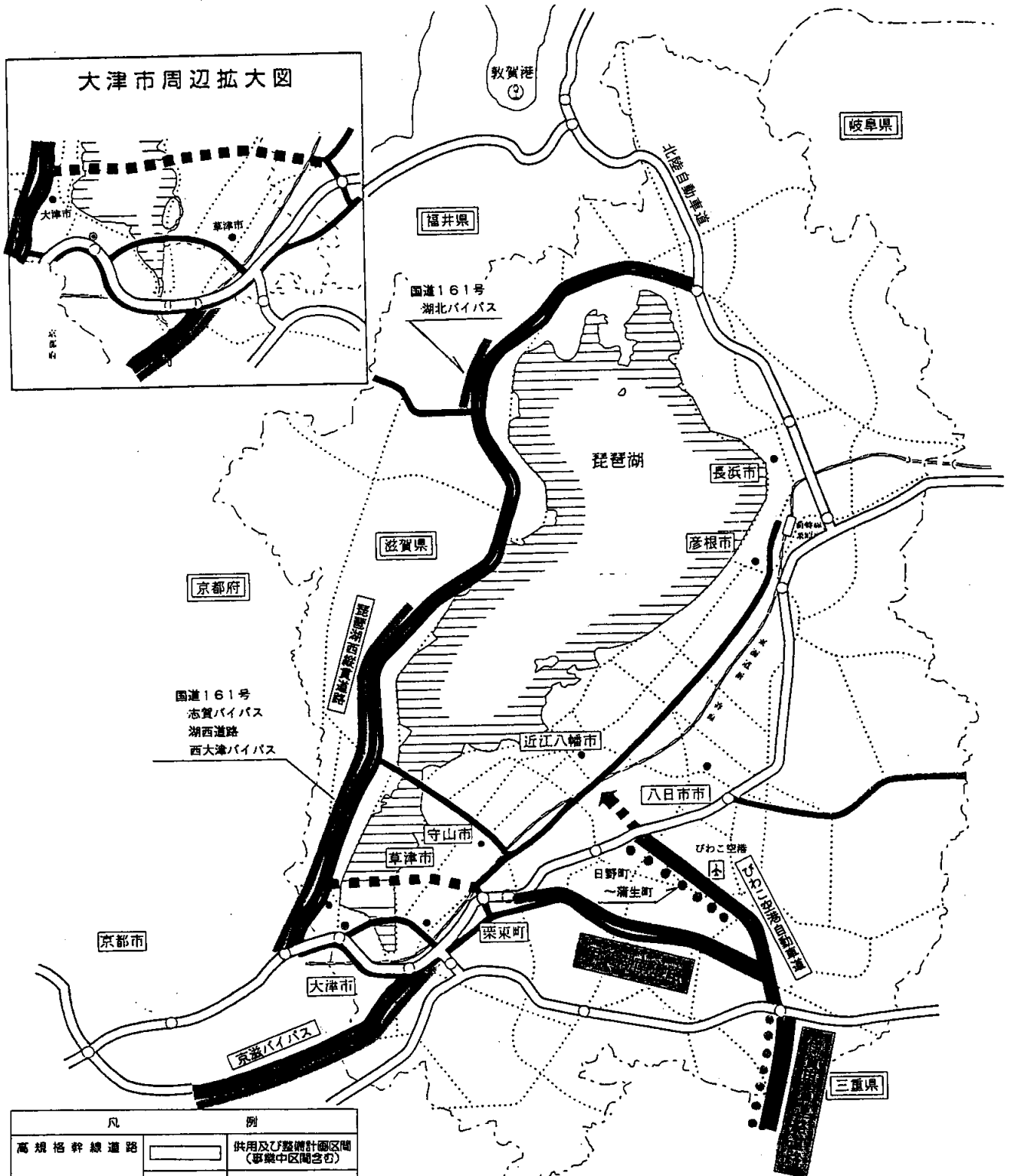


凡 例		
地域高規格道路	計画路線	—————
	候補路線	●●●●●●●●
	整備区間	□□□□□□□□
	調査区間	○●○●○●○●
地域高規格道路 (要路路線)	計画路線	—————
	候補路線	—————

凡 例		
高規格幹線道路	供用及び整備計画区間 (事業中區間含む)	—————
	基本計画及び 予定路線区間	□□□□□□
広域道路	交流促進型	—————
	都市高速道路	—————
	本線のトラフィック機能 確保のため整備の目標と して特に構造上の強化を 図ろうとする道路	—————
	地域形成型	-----
検討区間	沿道からのアクセス性 に配慮した道路	-----
	路線構造について 今後検討する区間	■ ■ ■ ■ ■

上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線
のルート、位置等を規定するものではありません。

滋賀県地域高規格道路指定路線図



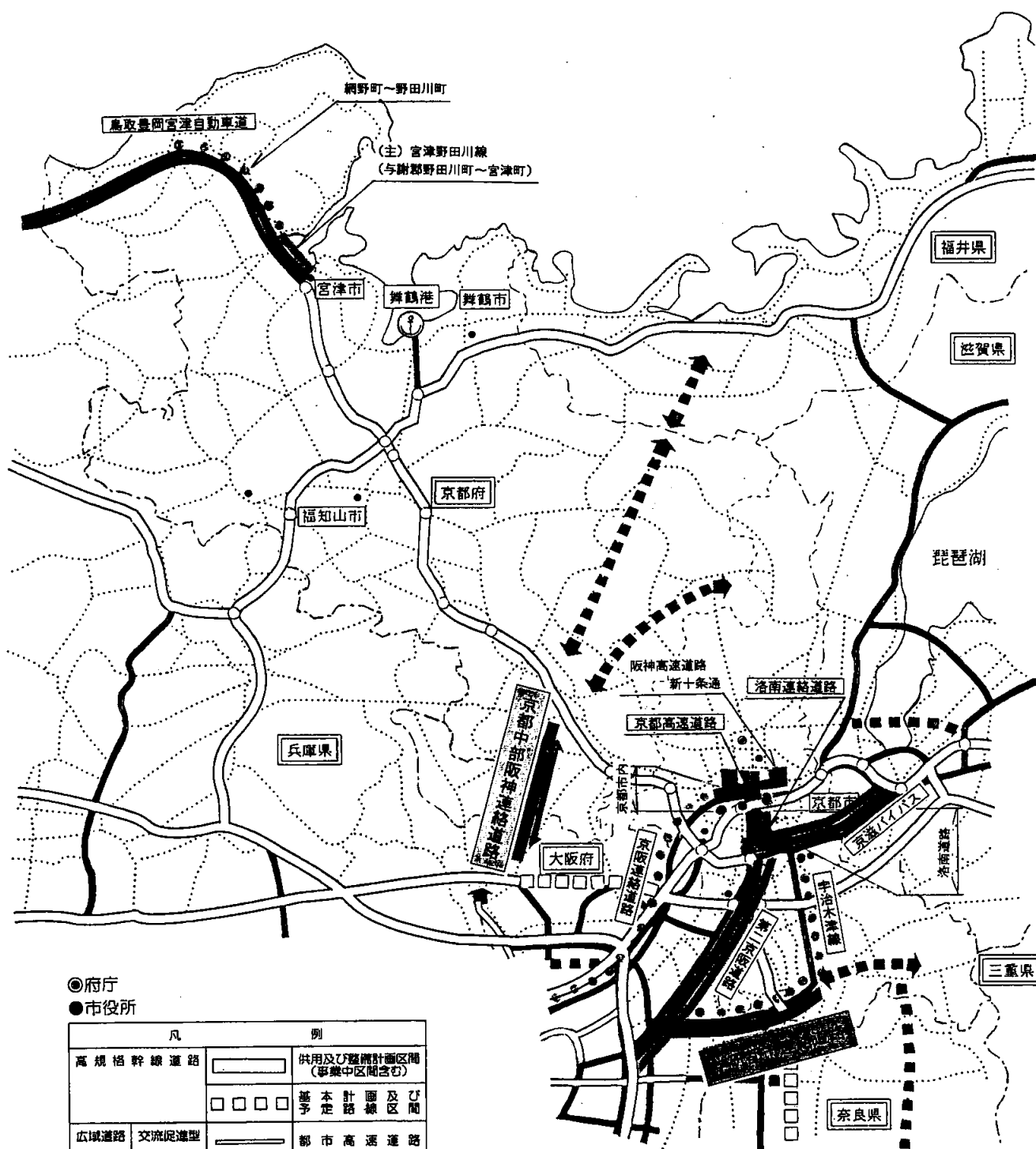
凡		例
高規格幹線道路		供用及び整備計画区間 (事業中区間含む)
	□□□□	基本計画区間
広域道路	交流促進型	都市高速道路
		本線のトラフィック機能確保のため整備の目標として特に構造上の強化を図ろうとする道路
	地域形成型	沿道からのアクセス性に配慮した道路
検討区間		路線構造について今後検討する区間

上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

●県庁
●市役所

凡		例
地域高規格道路	計画路線	———
	候補路線	~~~~~
	整備区間	□□□□
地域高規格道路 (要請路線)	計画路線	———
	候補路線	~~~~~

京都府地域高規格道路指定路線図



●府庁
●市役所

凡		例
高規格幹線道路		供用及び整備計画区間 (事業中区間含む)
		基本計画及び 予定路線区間
広域道路	交流促進型	都市高速道路
		本線のトラフィック機能 確保のため整備の目標と して特に構造上の強化を 図ろうとする道路
	地域形成型	沿道からのアクセス性 に配慮した道路
	検討区間	路線構造について 今後検討する区間

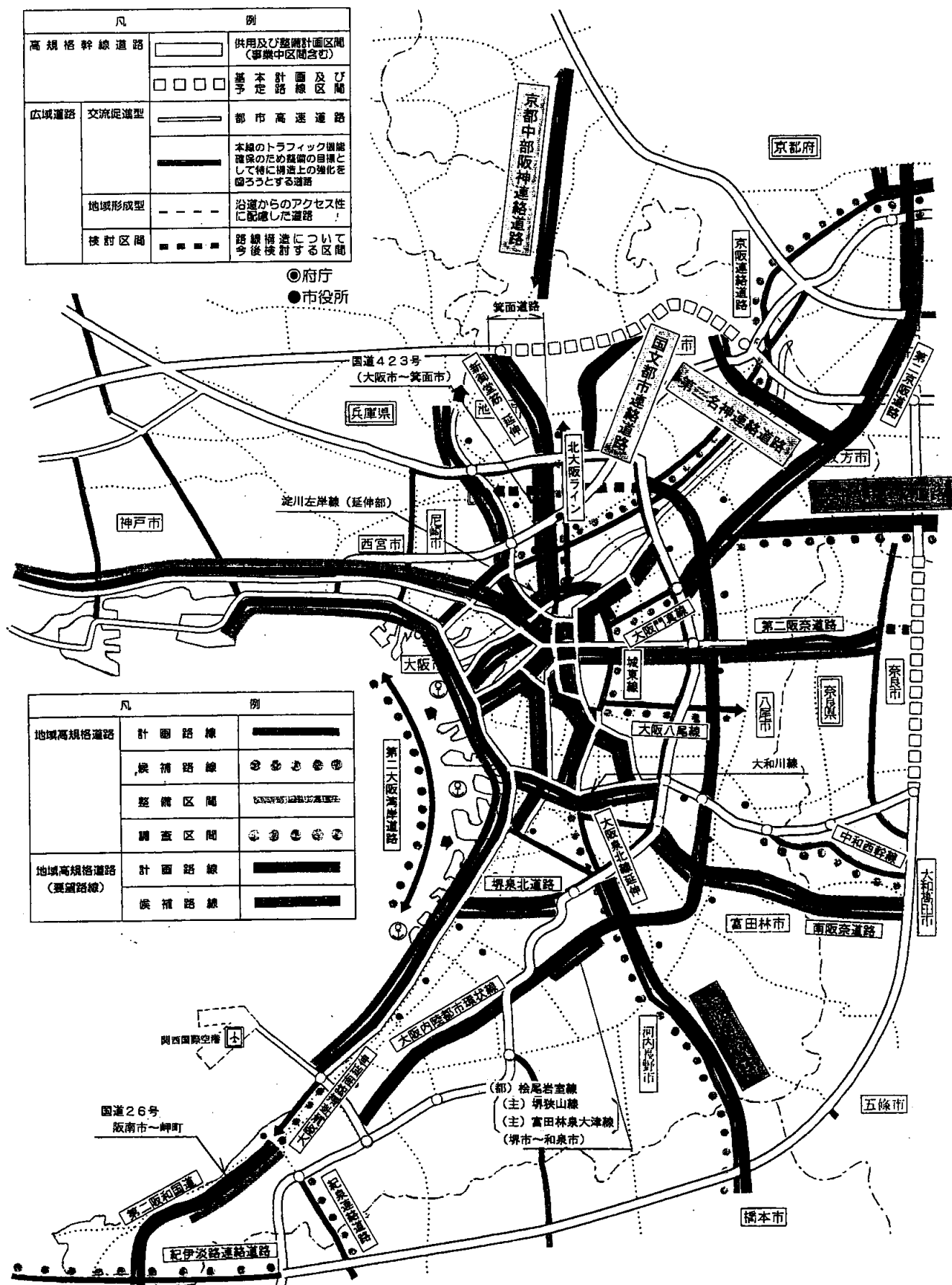
上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線
のルート、位置等を規定するものではありません。

凡		例
地域高規格道路	計画路線	———
	候補路線	●●●●●
	整備区間	~~~~~
	調査区間	○●○●○
地域高規格道路 (要望路線)	計画路線	———
	候補路線	———

大阪府地域高規格道路指定路線図

凡		例
高規格幹線道路		供用及び整備計画区間 (事業中区間含む)
	□□□□	基本計画及び 予定路線区間
広域道路	交流促進型	都市高速道路
		本線のトラフィック機能 確保のため整備の目標と して特に構造上の強化を 図ろうとする道路
	地域形成型	沿道からのアクセス性 に配慮した道路
	検討区間	路線構造について 今後検討する区間

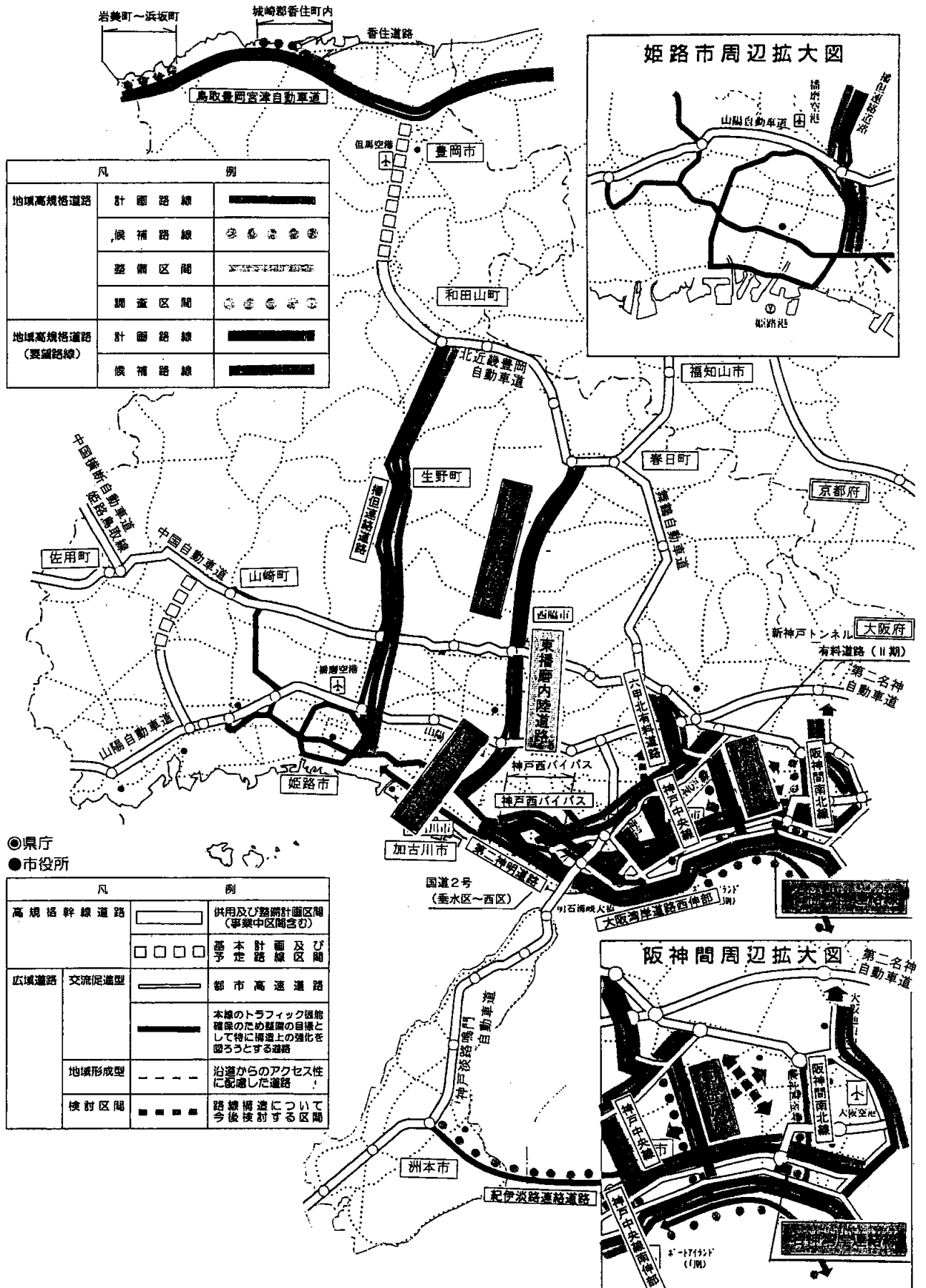
●府庁
●市役所



凡		例
地域高規格道路	計画路線	——
	候補路線	●●●●●●
	整備区間	——
	調査区間	●●●●●●
地域高規格道路 (要望路線)	計画路線	——
	候補路線	——

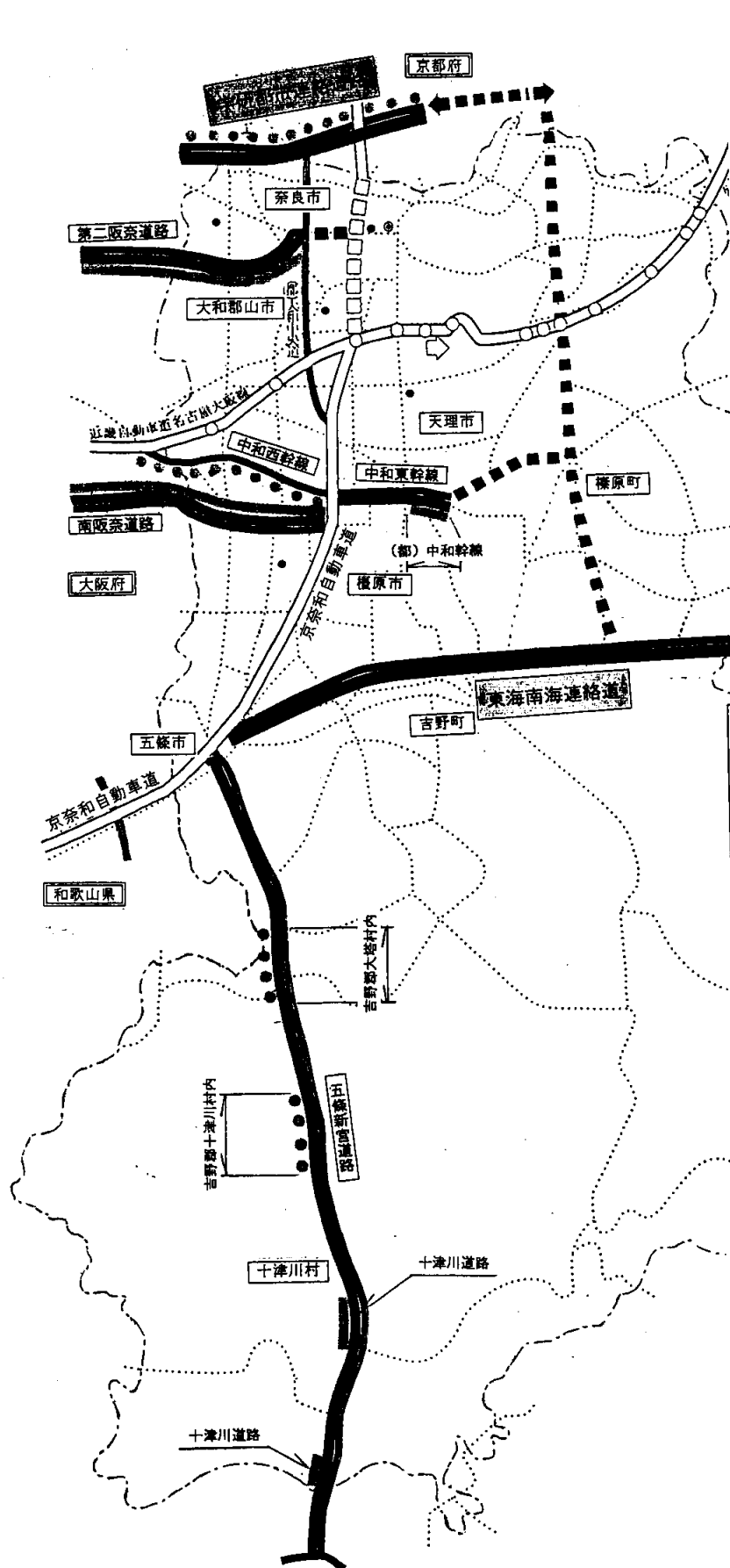
上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

兵庫県地域高規格道路指定路線図



上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

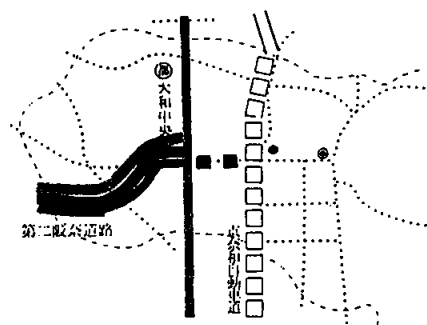
奈良県地域高規格道路指定路線図



凡 例		
地域高規格道路	計画路線	———
	候補路線	---○---
	整備区間	———
	調査区間	○ ○ ○ ○ ○
地域高規格道路 (要望路線)	計画路線	———
	候補路線	———

三重県

奈良市周辺拡大図

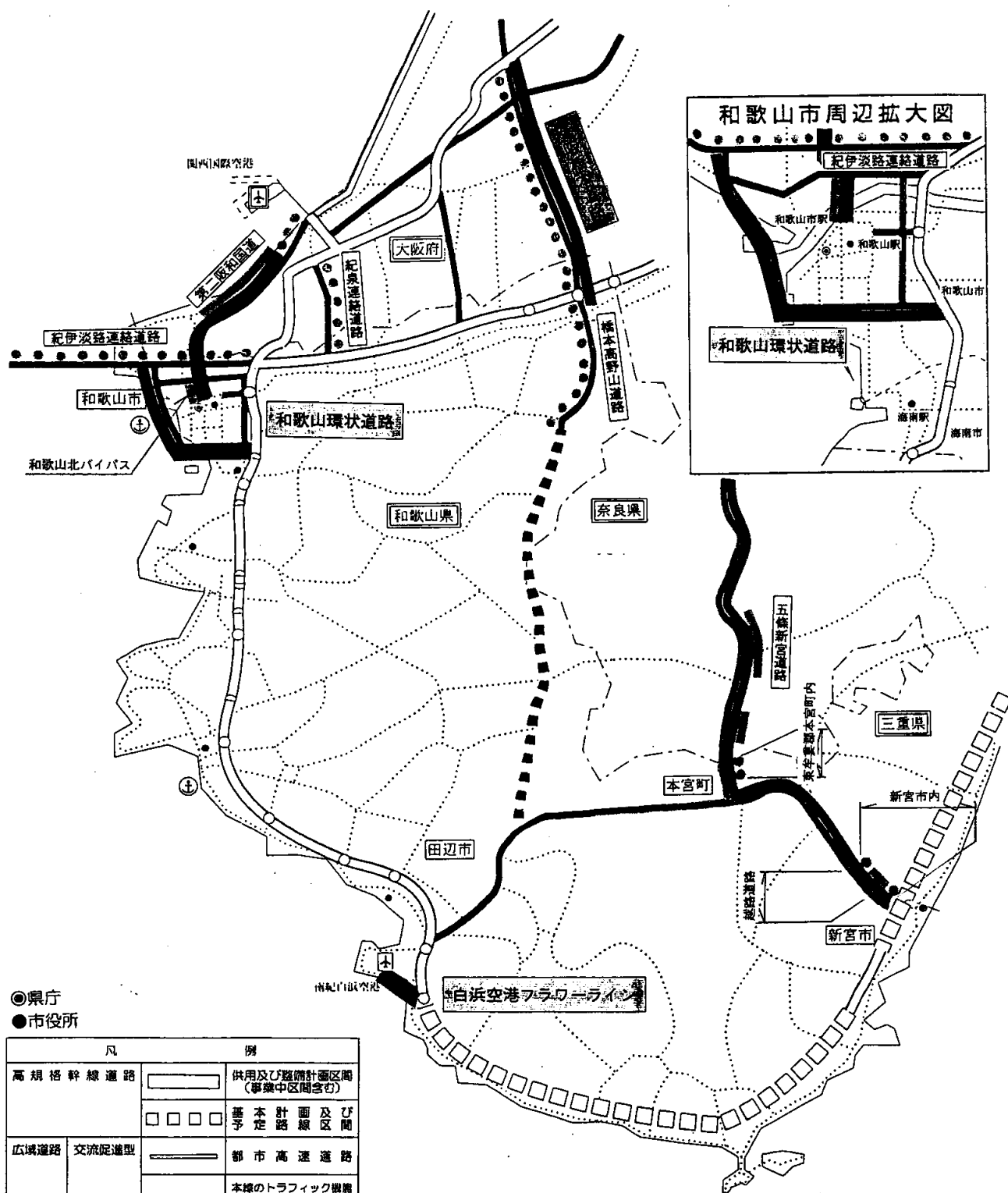


●県庁
●市役所

凡 例		
高規格幹線道路	供用及び整備計画区間 (事業中区間含む)	———
	基本計画及び 予定路線区間	□ □ □ □
広域道路	交流促進型	———
	都市高速道路	———
	地域形成型	———
	沿道からのアクセス性に 配慮した道路	———
検討区間	路線構造について 今後検討する区間	■ ■ ■ ■

上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

和歌山県地域高規格道路指定路線図



●県庁
●市役所

凡		例
高規格幹線道路		供用及び整備計画区間 (事業中區間含む)
		基本計画及び区間
広域道路	交流促進型	都市高速道路
		本線のトラフィック機能確保のため整備の目標として特に構造上の強化を図ろうとする道路
	地域形成型	沿道からのアクセス性に配慮した道路
	検討区間	路線構造について今後検討する区間

上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

凡		例
地域高規格道路	計画路線	
	候補路線	
	整備区間	
	調査区間	
地域高規格道路 (要望路線)	計画路線	
	候補路線	